

分科会・委員会の審査概要

予算決算委員会から議案の審査を分担した各分科会と部門別に行われた各委員会の審査の概要は以下のとおりです。

総務分科会・総務委員会

補正予算案については、政令市移行に伴う区役所および関連施設の内容や経費の内訳、平成22年度決算については、防災対策や指定管理者制度、入札や随意契約（※1）等の契約事務のあり方について、市民からの陳情・要望を含め論議がありました。また、委員会の所管事務調査として12月議会に議案上程が予定されている政令市移行に伴う市組織の改編について、市民・議会側の視点による問題点の指摘があり、改善要望を行いました。

教育市民分科会・教育市民委員会

補正予算案については、自転車駐車場条例改正に伴う料金設定や駐車場管理・料金徴収を行う指定管理者について、平成22年度決算については、学校施設における耐震化工事の前倒しや整備促進について論議があり、奨学金貸付事業については滞納整理での電話督促や戸別訪問の強化について意見が述べられました。また委員会の所管事務調査として、教科書採択に至る経緯や副読本の取り扱い、政令市移行に伴う教員の独自採用について論議がありました。

保健福祉分科会・保健福祉委員会

補正予算案については、地域包括支援センター事務所の設置場所や圏域再編、老人福祉施設等のスプリンクラー設置や保育料滞納問題などの論議があり、平成22年度決算については、心身障がい者福祉タクシーの事業改善などに関する論議や、特定健診の受診率向上や入札制度見直しに関する要望がありました。また、委員会においては、保育園整備計画に関する意見のほか、市民病院改革プランや火葬場の今後の運営などについて論議がありました。



環境水道分科会・環境水道委員会

補正予算案のうち、上下水道料金徴収の新システム開発が大幅に遅れている問題について3日間にわたり論議がありました。各委員から、システム開発が遅れる間、現行システムを継続して稼働しなければならないのに、未だにその合意が得られていない現状に対する厳しい指摘がありました。また、契約期間内に業務を遂行できなかった業者の開発能力や上下水道局のマネジメント能力を疑問視する意見が相次ぎました。最後に、市の情報統括責任者である副市長から問題解決に向け全力で取り組む旨の決意が述べられ、分科会の総意として、市民生活に支障を来さないことを最優先すべきであると、市に対し要請しました。

経済分科会・経済委員会

補正予算案については、植木町農産物の駅建設候補地並びに今藤地区工業団地予定地の現地視察を行いました。4箇所の農産物の駅候補地はいずれも適地といえず検討委員会における設置目的等の議論が不十分であるため、現候補地を白紙とし、地域の農産物の生産・消費の状況把握や入念な市場調査の実施と綿密な事業計画を策定し再検討を行うべきである。また今藤地区工業団地については、当初予算での造成工事費（1億4,500万円）計上に加え、計画当初からの事業内容の精査不足により、今回7,200万円にも上る増額補正が要求されたもので賛同できない。必要経費の見積りを詳細に行った上で提案するべきであるとの結論になり、いずれも分科会の総意として市に要請しました。

都市整備分科会・都市整備委員会

補正予算案については、市営住宅管理における指定管理者制度（※2）の費用面での効果と従事者の労働環境悪化防止について論議があり、また平成22年度決算については、予算を十分に活用し、不用額（※3）発生を抑制する適切な事業執行のあり方について論議がありました。また、委員会の所管事務調査として公共交通のグランドデザインについて、交通空白地帯・市電の東部地区延伸に関する論議がありました。

予算決算委員会

～審査概要・総括質疑から～

全議員参加により、補正予算及び関連議案、平成22年度決算議案について審査を行いました。

審査の概要は、平成22年度決算に関する総括質疑を2日間実施、その後、6分科会による詳細な審査を行い、締めくくり総括質疑を行った後、採決しました。

採決にあたって、一般会計補正予算について植木町今藤地区工業団地

造成に関連する経費の減額修正案が提出され全会一致で可決されました。

また、水道及び下水道事業会計補正予算については、上下水道料金システム開発の事態打開が図られるまで関連予算の執行を凍結するよう全会一致の附帯決議（※4）を決議しました。

なお、総括質疑における各会派の質疑の概要および、締めくくり総括質疑項目は以下のとおりです。

決算に関する総括質疑

自 民 党

質疑 1 堅実な財政運営について

行財政運営にあたっては、政令市の新たな財政需要に対応する上で安定的財政基盤の確保が不可欠である。国の財政状況や先の大震災の影響から、今後、本市に対し国の財政支出が十分に行われるのかどうかは、楽観視できない状況であると考ええる。加えて生活保護費等の扶助費をはじめ義務的経費の増加が避けられない現状と政令市移行に伴う各種投資の必要性から生じる公債費の拡大も重大な懸念材料といわざるを得ない。



質疑 2 区バスの利用促進について

地方バス路線維持のための補助金が増加する中で、区バスの導入により更なる補助金の支出増が想定される。補助金支出圧縮のためには、区バスの利用者増が不可欠であり、区役所へ通勤する職員や、買い物・通院客をターゲットとしたアクセス向上を考えて欲しい。

質疑 3 市営住宅の滞納解消について

市営住宅使用料の滞納整理においては、低所得者が多く入居する実情を踏まえ、初期滞納の解消を第一に取り組んでもらいたい。

質疑 4 競輪事業の促進について

競輪事業はピーク時に比べ収益額が減少しているとはいえ、一般会計に億単位の繰り出しを行っている貴重な財源である。売上額の減少に歯止めをかけ、新たなファン層を獲得するために中心商店街でのサテライト施設の開設を要望したい。

用語解説

※1 随意契約

随意契約とは、競争の方法によらないで、地方公共団体が任意に特定の相手方を選択して契約を締結するもので、一般競争入札を原則とする契約締結の特例的な方法とされている。

※2 指定管理者制度

公の施設の管理運営について、民間事業者の能力やノウハウを幅広く活用できる制度。民間事業者による公の施設の管理運営も可能となり、サービス向上と経費削減を図る手段が拡充される。

※3 不用額

予算措置されたもののうち執行されずに（執行されたが一部）残った金額のこと。

※4 附帯決議

議会（本会議）または委員会における議案等の議決に当たってその事件について付随的につけられる意見または要望の決議のこと。